

平成28年 第2回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成28年3月28日 開会

平成28年3月28日 閉会

美 深 町 議 会

平成28年第2回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成28年3月28日)

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第27号 (平成27年度美深町一般会計補正予算(第11号))

◎出席議員 (11名)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 番 小 口 英 治 君 | 2 番 長 岐 和 彦 君 |
| 3 番 和 田 健 君 | 4 番 中 野 勇 治 君 |
| 5 番 荒 川 賢 一 君 | 6 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 7 番 岩 崎 泰 好 君 | 8 番 諸 岡 勇 君 |
| 9 番 齊 藤 和 信 君 | 10 番 南 和 博 君 |
| 11 番 倉 兼 政 彦 君 | |

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君 | 副 町 長 今 泉 和 司 君 |
| 総 務 課 長 渡 辺 英 行 君 | 住 民 生 活 課 長 羽 野 保 則 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 望 月 清 貴 君 | 農 務 課 長 草 野 孝 治 君 |
| 建 設 水 道 課 長 杉 本 力 君 | 会 計 管 理 者 吉 田 克 彦 君 |
| 総 務 グ ル ー プ 主 幹 川 端 秀 司 君 | 企 画 グ ル ー プ 主 幹 小 林 一 仙 君 |
| 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 後 藤 裕 幸 君 | 税 務 グ ル ー プ 主 幹 山 崎 義 典 君 |
| 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 小 野 勇 二 君 | 農 業 グ ル ー プ 主 幹 中 江 勝 規 君 |
| 建 設 林 務 グ ル ー プ 主 幹 中 林 秀 文 君 | 水 道 住 宅 グ ル ー プ 主 幹 南 坂 陽 子 君 |

◎教育委員会

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 教 育 長 石 田 政 充 君 | 教 育 次 長 玉 置 一 広 君 |
|-----------------|-------------------|

教育グループ主幹 桜木健一君
幼児センター長 藤原裕子君

教育グループ主幹 大堀裕康君

◎農業委員事務局

事務局長 草野孝治君

◎監査委員事務局

事務局長 長谷川 浩君

◎議会事務局

事務局長 長谷川 浩君 事務局係長 神野勝彦君

開会 午後10時00分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は11人です。定足数に達しておりますので、只今から平成28年第2回美深町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において9番齊藤君、10番南君の両君を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思っておりますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 日程第3 議案第27号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 議案第27号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第27号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第11号）について提案説明を申し上げます。今回の補正予算につきましては、国の27年度補正予算で創設された地方創生加速化交付金に申請し、3月18日付で交付金の内示を受けたチョウザメ養殖を核とした雇用と観光づくり構想推進事業他、1事業について予算措置するものであります。地方創生加速化交付金につきましては1億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として創設、平成27年度補正予算に計上され、平成28年1月28日に成立をいたしました。この交付金の目的は地方版総合戦略に基づく自治体の取り組みについて、先駆性を高め、施策のレベルアップの加速化を図ることにより、目に見える地方創生の実現を

目指すものであります。交付金の創設を受け、本町といたしましては1月の下旬に内閣府との事前協議などを行い、2月上旬には国に対して単独事業が1事業、広域連携事業が1事業、合計2事業7,860万円の実施計画書を提出して参りましたが、先般の平成28年第1回定例会の時点においては国からの内示を受ける前であり、財源の見通しが定まらない中でありましたので、補正予算の提案を見送っていたものであります。おかげさまで申請した2事業については3月18日付で満額の内示を受けることができ、今臨時会での提案とさせていただいているところでありますのでご理解を賜りたいと思います。さて、その地方創生加速化交付金の事業について若干説明を申し上げます。1つ目はチョウザメ養殖を核とした雇用と観光づくり構想推進事業であります。ご承知の通り、本町では昭和58年からチョウザメ養殖に取り組み、北海道大学水産化学研究院のご協力をいただきながら人工孵化やキャビア採卵の試験研究にチャレンジして参りましたが、この取り組みを加速させるため、チョウザメのブランド化を核として独自性を生かして地方創生に取り組み、雇用・観光・人材育成・移住定住を一体的に進めようとするものであります。具体的には北電辺溪仁宇布川発電所の放流水を活用した養殖施設の建設に向けた実施設計や用地測量などの委託事業のほか、民間養殖施設の建設補助さらには北大等の連携に基づく養殖研究や実習受入等を行う産学官連携事業、チョウザメ振興に関するマーケティング調査やブランド戦略を策定するためのチョウザメ等地域資源ブランド化事業に7,910万円を措置いたします。2つ目は北・北海道版インバウンド促進事業であります。経済活性化において密接な関係性のある名寄市・下川町・美深町が連携し、台湾をターゲットにインバウンド促進事業として農林産物などの海外展開事業を実施することで、観光産業の拡大と農林業の生産拡大を図り、地域経済の活性化と安定的な仕事の創出を目指すものであります。具体的には名寄市が行う交流事業を軸とし、台湾研修生などに対し町内のアウトドア体験などを提供するインバウンド促進事業さらには台湾における農林産物マーケティング調査やバイヤーとのマッチングなどの海外展開事業に合計300万円を措置するものであります。なお、これらの事業は繰越事業といたしますのでご理解を賜るようお願い申し上げます。以上によりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ8,210万円を追加し、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ49億8,644万3,000円となるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定頂けますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第27号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第11号）

平成27年度美深町一般会計補正予算（第11号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 非常に美深町のこれからの進み方を占うような、重要な案件だと思います。国の補助と内示の時間的な経過ですとか、来年度に回すというような繰越明許費等の扱い等のこともあって大変だっただろうと思うのですが、こんな大事な案件について、議会との関係の中では、全員協議会で概要の説明だけがあって、その後、今日初めてこの具体的な内容について説明をされておりますが、こんな形の進め方で果たして良いのかということが1つ、疑問点がございます。様々、聞きたい事が沢山この中にある中で、この本会議の中にあっては、3問以上は許されないということでございますから、その辺の見解をお聞きしておきたいという事。特に、1番のチョウザメ飼育を核とした雇用と観光づくりの構想の件もありますけれども、インバウンド促進事業に関しても、何も説明がない中で突然でてきたと私の聞き間違いであれば謝りますが、そんな形であります。こんな大事な事業の推進にあたっては、事前にやはり協議会の中でしっかり説明をして理解を求める工夫が必要でなかったのかと思います。その辺の見解を聞きたいのが1つです。具体的な中身につきましては、1つは説明資料にあります9番の研修施設改修工事費の関係で、未利用施設、旧ワークきたかやの宿舎の改修ということが有りますが、ここについては今、財産的には多分、福祉会のもので、借入れを起こして町は使用料を払ってきた経緯までは知っておりますが、その後これがどういう風に町が買い戻しをしたのか。あるいは今のままで改修事業に進むのか、その辺の中身についてお考えをお聞きしたい。それからもう1点は、沢山あるのですが、もう1点だけ聞きますと、養殖施設の建設にあたっては用地の具体的な見取り図と言いますか鳥瞰図と言いますか、概要図が出てきたのですが、このチョウザメの養殖施設は、1つは観光の面でも非常に重要な位置づけだと、説明の中でお聞きしたように記憶しております。その面では、ここに具体的に単なる養殖施設ではなくて、観光の拠点として大型バスが出入りでき、大きな駐車場があり、見ることが出来る部分がどこにあるのかと言う事は、この図面を見る限りはイメージとして湧いてこないのですが、その辺の取り組みはどのようにされているのか、その3点についてお伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 1点目のこれらの事業の考え方、おっしゃる通りかなと。大変申し訳ないと思っております。チョウザメに関しては協議会の中で進める方向性だけお

話をさせていただいたという状況であります。平成27年度、1年間かけて検討会議というものを設置して、やっとここまでたどり着いたという状況があります。実は3月の21日まで会議をやっている状況でございます。その後にやっとこの概要図が出てきたものですから、出せたものですから、それまでこれまでの経過を出しますと4枚から5枚ぐらいペーパーが変わってしまうという状況がありまして、本当に出せなかった事を詫言しなければならぬと思います。1年間かけてこういった施設を検討しながら、かなり濃い議論をしながら進めてきたところでもあります。その部分については、本当に遅くなって申し訳ないと考えているところでございます。これもすでにこの配置が完璧に決まったというわけではなくて、概要図として出せる状況でございますので、今後、推進会議の方でさらに検討を重ねて行って、今後の動きについては、時期を見ながら説明をさせていただくというような事をご理解をいただきたいと思っております。それから北・北海道の部分については、これは正直なところ協議会の中でも話をさせていただいている案件ではなくて、予算の概要書の中で後ろに1枚添付されたというような状況でございます。事業の中身としては下川町さん、こういったところから連携でこういった事業を、名寄市を中心にやらないかというような協議を受けた中で、やはり今、もう1部トロッコを利用させていただいて、施設の利用もいてありますし、入り込んで来ているという状況もあります。こういったところを核としながら、さらに広げられるのではないかと。そういった事を研究する余地があるのではないかとというようなことで進めさせて頂きたいというものでございます。それから、ワークきたかやの関係でございます。現在、おっしゃる通り、町が借り受けをさせて頂いております。この施設、実は福社会さんの方で道費の補助を受けながら一部改修をしたという経過がございます。買い戻しですとか購入ですとかという方法もあるのですけれども、少し補助期間をおかなければならないというようなことがございまして、使用する部分については問題ないというような見解を受けておりまして、今、施設の所有については福社会さんの方で、それを活用して町の方でお借りをして事業を進めたいと、そういうような考え方でございます。それからチョウザメの方に戻りまして観光、当然、将来的にこういった施設の完成をすると視察、そういったこともありますでしょうし、観光資源、チョウザメが泳いでいる施設それから将来構想になるかもしれませんけれども、可能であればそこで食することが出来る、売店が出来るというようなことも構想の中では考えているところでございます。今、その道路のアクセス等々も概要図でしか引っ張っていないものですから、具体的にバスが入り込めるかどうかと、そういうようなところなのですが、取り付け道路というものを考えているのですけれども、検討会議の中ではその道路がアスファルトを完備した道路よりは自然を中心に砂利道でも良いのだというような考え方もありま

す。入り込む事は実際には可能であるというような事でございまして、ご意見頂いた観光の側面から考えれば、その検討会議の中、推進会議の中でそういった部分を少し解決していかなければならないと考えている所でございます。

○議長（倉兼政彦君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今、課長の方から申し訳ないという事なのですが、結果的に予算の審議をし、予算を決めるのは議会ですよ。十分な理解を得て、お互いに納得して決めるというのが方法だと思います。私もこれは多分、今日は消化できないまま採決に持ち込まざるを得ないのかなと思いますが、しかし、今後については、これらについてしっかりと説明をして、理解を求めるような方向にしなければ、何のための議会なのかということになって来ますね。あまりにも忙しかった事は私もわかります。十分にわかりますが、しかし、やるべき手段というのは、しっかりと踏まえてやらなければ、物事は前へ進まないと言わざるを得ないと思います。私はこれについて反対はしませんが、反対はしませんがしかし、どうも不消化の部分でしか前に進まないのかなと思います。そんなところを十分に今後、しっかり考えていただきたいというのが1点です。それから、特にこのインバウンド、横文字よく解りませんが促進事業、これについてもDMOというのがどんなものなのかというのも初めて私その言葉を聞きました。私も勉強不足で申し上げありませんが、それらについても見ていくと、結構大変な中身でして、それらについてもやはりしっかりと、予算を上げてしまうのですから、その辺についてもしっかりと説明する必要があるのではないかと考えています。それと施設の改修の件ですが、財産は今、福祉会が持っている中で予算等の補助の対象等があるということですが、補助がいつ、切れて、その後、町の財産としてそこをしっかりと位置づける中で、事前に改修事業に進むのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。それから観光の視点で、やはりこのイメージというのは大事な所で、この道路49号線のルートの中には松山湿原があり、16の滝があり、トロッコがあり、様々なチーズ工房ですとかあるいは宿泊施設があり、これから美深の観光を担う大きな要素のそのルートにあるのです。そういう意味ではしっかりと、単に視察用を受け入れるのではなくて、しっかりと観光の拠点として、他の例を出すと申し訳ないですが、留辺蘂にある山の水族館のような、あんなドラスティックな形でここに人が押し寄せると、そんな施設にせっきく作るのだからすべきだと。事前の設計からしっかりとその辺のところを頭に入れながら、しっかりと人を呼べるようなコンサルをしっかりと入れてやるべきだと思いますが、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 前段の協議をしっかりとしなさいというお話でございます。もっ

ともな話かなと思います。いまさら言い訳をしても仕方ないと思います。今後の事業の推進にあたっては、協議をさせていただくということでご理解を頂きたいと思います。それから観光の部分、施設の部分については、後ほど担当から説明をさせていただきます。将来的にその施設をどうするかと。買い戻すのかというような事、これも検討しなければならないと思います。今、どちらにするか借り受けるか、時期的にその補助の期間が済めば買い戻すかというような考え方、これはまだ決まっておられません。検討事項にさせていただきたいと思います。観光の関係では、仁宇布地区のルート上という事は私もまさしくその通りだと思います。1番に考えなければならないのは養魚施設と、その機能、それからそこで量産のチョウザメ、こういったもの、良質のチョウザメが量産できるというようなことが、まずは大前提であろうと。その延長上に観光施設、決して研修だけ、視察先としてだけ受け入れるというつもりはございません。自然景観にマッチングしながら、自然景観を大事にしながらこういった施設の建設に取り組んでいきたいという考え方を持っております。その延長上に観光施設というようなことが付加価値として生まれることが必要だろうと考えているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） ワークきたかやの補助の経過の部分でございませけれども、こちらの施設はもともと北部耕地出張所だったものを北海道の方から払い受けを受けて、それを福祉会のほうに譲渡する中で活用してきたという部分でございませけれども、平成17年度に於いて福祉会の方で2,000万円ほどかけて改修をしてきているというような経過でございませ。当面、教育委員会の方で実際その活用をするということになるかと思ひませけれども、27年度から3ヵ年については、実際に賃貸借で借りていくということで協議が整っているということでございませるのでよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） しっかり進めていただきたいと思ひませますが、特にその福祉会が財産として持っている施設に今、予算は27年度ですが、28年に繰越明許で実際の改修工事は28年に行われると思ひませのですが、そこに750万円かけて改修をすると。一般的な考え方として町の持ち物では無いものに対して、そこに改修費等をつぎ込むというその辺のところ整合性がどうかと考えるところですが、その辺の考え方と具体的に今、賃貸借している29年までということですが、将来的にそこを拠点として使うことであれば、しっかり30年以降の契約についても改修にあたってはしっかりと町に戻してもらふような形の組み立てをして、それから改修工事に進むというような形にしなければ、ちょっとおか

しくなるのではないかと思います、その辺のことを最後に聞きたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 施設の部分につきましては大学等とのいろいろな連携事業をしていく中で、町内のこういった施設が活用できるかということで、敷島にあります農業の宿舎ですとか既存の宿泊施設、こういったところでなかなか足りないということもありまして、この施設が現状使われていないということもありまして、使っていきたいということで、個室に改修する、2階の部分に改修する工事、それから1階の部分も大部屋として多くの方が泊まれるようにというような改修をしていきたいなと思っております。こういったことで大学生の受け入れをスムーズになんとか施設をやりくりしながら活用していきたいと思っている所です。実際、福祉会の方で2,000万円かけて改修をしまして、結構年数は経っていますけれども、聞くところによりますと減額償却費があるということもありまして、今現在そこをまた買い戻す、ですとか、無償で譲ってもらうとか、こういった部分については今年、来年以降使っていく中で、さらに協議をしながらこういった形で今後やってくのが良いのかというのを福祉会の方と協業して参りたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） ほかにありませんか。

10番 南君。

○10番（南 和博君） 今、岩崎議員が言われるような感覚を私も若干持ちまして、どうもこのストンと落ちてこないところがあるので、私からも関連で質問させていただきますが、まず、この事業の工期というのはどれぐらいを考えておられるのか。それから生産開始後、魚肉なりキャビアの生産をいつごろから販売するような形になるのか。それから、こういう事業ですので一定の収支計画があると思いますのでその辺もお聞きしたいと思います。それから年間の維持費がどれぐらいかかる算定でおられるのか。それから、水力発電所の設備に関しまして、総務課長から説明はあったのですが、もう少し具体的な概要と発電の能力について質問をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） まずこの事業の工期ということでありましたけれども、実際の工期ということになるのかと思うのですが、28年度においては実際の施設の設計費を見ておりますので、具体的な工事はチョウザメの施設に関しては出てくるものではありませんけれども、29年度、実際に建設するための設計費ということになりますので、一期工事という事で行きますと29年度で水槽くらいまで、先ほどの図面で説明しております水槽までと考えている所でございます。魚肉やキャビアの生産の部分でありますけれども全体的に生産のモデル計画というものがございまして、基本的には年間、稚魚が

孵化して稚魚になるのが5,000匹、年間5千匹というモデルケースを作っております。それで行きますと大体5年後、平成32年3月で全体のチョウザメの飼育数が1万3,000匹から1万4,000匹になろうかという計画です。現在3,500匹程度ですので、3倍以上の計画になってございます。維持費に関しましては、飼っている飼育数が増えていきますと当然、維持費もかかってくるのでありますけれども、今、申し上げた5,000匹モデルで行きますと、平成32年3月ぐらいまで、やはり経費のほうがかかってくる見込みをしております。ただ、それ以降はキャビア・魚肉の安定的な生産につながっていくということもありまして、平成32年度以降は今のところ黒字に転換していく見込みをしている所です。それから、水力発電でございますけれども、具体的にということであります。このチョウザメの施設、放水路からそもそも最初に2トンの水を養殖施設内に、2トンを上限に施設の中に引き込みいたします。そのうち水力発電については、1トン以下、それで発電の規模としましては2kw以下の物ということになります。これを超えますと、発電の技術者が必要になってくるということで、さすがにそこまでは用意できないということもありまして、施設内で水温を上げるとか、そういうことに使えるような電力を賄うという構想でありまして、やるとすれば20kw以下の発電を行うというものであります。

○議長（倉兼政彦君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 収支計画は、平成32年以降は黒字化ということですが、具体的に年間の維持費について答弁がなかったと思うので、その辺も聞きたいと思っておりますし、発電所の水力発電の関係でいくと、この20kwで施設の中の電力は賄えるという捉えで良いのですか。先ほど総務課長が基本的に賄えるというような答弁だったのでありますけれども、それ以上になると技術者がいるという事なのですけれども、先ほどこのマイクロ水力発電というのはコストがかかると、その辺に関してはこれから検討をしたいということなのですが、その意味がストンと落ちてこないというか、意味が分からないので、その辺も説明いただきたいと思っております。それから、先ほど岩崎議員から観光施設も含めてはどうかという話がありましたけれども、私もせっかくトロッコ王国の道ですので、そういう施設も必要かなと思いつつも、一方で養殖施設でありますから、セキュリティ対策というのも必要ではないかと思うのですが、そこら辺はどういう対策をとっていかれるのか。それから、発電所の部分に戻りますけれども、これは、まち・ひと・仕事の関係で、水力発電という部分をメニューに入れないと、なかなか採択にならなかったという経緯もあるのか、ないのか、その辺も伺いたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 維持費の部分でございますけれども、先ほど言いました平成32年3月ごろ、要するに経費の赤字がピークという部分になりますけれども、大体年間で餌代ですとか光熱費、人件費、そういったものを全部含めると3,000万円ほどの経費がかかってくると見込まれています。その後、平成41年頃まで行きますと、大体、チョウザメの数もピークかなと。2万8,000匹ぐらいを今、想定しておりますけれども、その頃で経費としては年間5,000万円から6,000万円というような維持費がかかると見込まれております。それから、観光施設としてセキュリティという部分でありますけれども、一応、水槽ですとかについては、今のところ屋根などそういう建屋については建設するような考えを持っておりませんが、大きな水路が先に走るということになりますので、そういった部分はやはり誰でも入れないような形の柵ですとか、そういった対策はしておきたいと思っておりますし、当然、野生動物なども多い区域でありますので、その辺の対策も含めて、観光面でも人に危険がないような施設にしていきたいと思っております。それから、水力発電、これはメニューに入れないとならなかったかというところ、そういう物ではありませんでした。この検討会議の中で話をしていく中で、せっかくそういう2トンの水、使えるのは1トンですけども、そういう水があるので、中で活用してはどうだろうという意見が北電エコエナジーさんの方からありまして、せっかくなので施設としては、そんなに建屋があるわけではないので照明ですとか、そういったものは必要になってきませんが、管理棟の部分ですとか加温ですね。稚魚用の水温を冬場に上げたり、夏場は先ほど説明しました水温調節池がありまして、そこで水温を上げることができるんですけども、冬はどうしてもそこで上げられないので、そういった部分をうまくそういったことで補っていけないかなというようなことに活用したいところであります。それと、実際に冬は先ほど言ったように水路の上にも建屋等がありませんので、水温が下がるとスノージャムといいましてシャーベット状の水が流れてくると。そうすると、発電タービンですね、うまく回すことができないということで冬場は止まる可能性も出てくるということで、その辺は建設の価格と実際にどういうところでいくらぐらい電気を使うのか、ということを検討するというところで、今回この設計費をつけているということで、可能かどうかをここで検証していきたいと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） その発電所の部分なのですが、私の単純な発想で行くと、昨年も先進地に視察に行った中で、水温を上げるというのが非常に養殖に関しては大事だということで、この水電力発電を有効に使って水温を上げるような計画があるのかなと思ったものですから、水力発電にこだわって質問していますけれども、いまのところそう

いう考えはないという捉えでよろしいですか。それと、最後ですので大きい話をしますけれども町長の強い思い入れ、ある意味、政治生命をかけるほどのすごい事業だなと私は捉えていますけれども、このチョウザメ生産・販売・広報・展開、色々、各課にまたぐような事業展開になるのではないかと思う中で、おそらく企画グループが主になるのかなと思うのですけれども、本来でいったら特化した別のセクションがあっても良いくらい、しっかりやっていくべきものではないのかなと思うのですが、あるいは各課にわたってこのチョウザメに関わる部分のセクションを各課に設けるとか、そういう風にやらないと、出来るのですかね。たまたま昨年、宮崎県の小林市に行った場合は、3課にわたってチョウザメを担当するセクションを置いていました。そういう考え、うちの町でも持つべきではないのかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 発電の水温上昇の関係でございますけれども、実際その水温を必要とするのが、稚魚を飼育する部分になってこようかと思えます。親魚になってしまうと、冬でも水槽の下、氷の下でも全然問題ないのですけれども、稚魚の飼育という部分になってくるかと思えますけれども、稚魚、孵化するのが季節で言うと、これからくらいの時期というのもありまして、もし発電が必要となって、発電による水温上昇をすとなれば3月、4月、5月ぐらいの時期、調整池がまだ雪に埋もれていますので、そういう時期になるかなと思うのですけれども、この時期であればスノージャムもそんなに発生しませんので、発電施設を作ったとすれば、この中で水温上昇などに使っていけるかなと思えますし、井戸も掘るようになっていまして、バックアップ用といいますか、井戸も掘るようになっていまして、そういった部分の水温も上げていく必要があるものですから、それは期間、年間を通して井戸の水温を上げるような時にも使っていきたいなと思っております。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 事業を進めるにあたって、役場庁舎内のその体制、特にこの事業専門として持つてはいかがというようなお話かなと思えます。実は平成28年度の体制、副町長の方から指示を受けて、このチョウザメについては、これまで関わってきた人間もたくさんいます。専門的にはなかなかまだ設置はできないのですけれども、最初の段階として、各課横断的にプロジェクトチーム、プロジェクト推進会議、こういったものを庁舎内の中で持つて、事業展開するよという指示を受けているところではございまして早急にその体制づくりに向かって進めて行かなければならないと考えております。この部分が将来的に専門の課というようなことも想定の中ではあるわけでございますが、状況

の進め方、こういったものがなかなか専門的にならないと出来ないという判断の中であれば、そういったことも検討の1つとして考えられると思います。いずれにしても、言われる通り、やはり政策間連携というようなもの、こういったことでチョウザメから発生して農産物、観光、こういったところへ広げていくというような、連携を取れた体制を組みたいと考えている所でございます。

○議長（倉兼政彦君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今、チョウザメに関しては振興公社が主体となって事業を展開しているわけでありまして、この施設が運用されたときには管理主体はどこになっていくのかという点と、あと図面には1期、2期と書いてあるのですけれども、この2期というものに関しては可能性として残してあるのか、現段階でここにはこういうものを持って行きたいと言う計画的なものがあるのか。それと、先ほど工期についても同僚議員の中でいろいろありましたけれども、32年には1万3,000匹くらいというような話がありましたけれども、実際、チョウザメがそこで飼い出されるといいますか、運用が始まるというのはどの頃になるのか、その辺の水槽ができて、チョウザメがここに実際に放たれるのはいつごろになるのか。運用開始というのがどの辺を見込んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○小林規格グループ主幹 施設の管理主体でありますけれども、経営の主体といえますか、管理の主体ということに関しましては、これまで恩根内等も美深温泉、振興公社でやっておりますので、そちらの方にやっていただくということ考えております。それから、2期工事に関してですが、図面上は1期工事、2期工事と記載しておりますけれども、1期工事は平成29年にかかっていきたいという部分と2期工事以降は、その辺、色々大、財源の問題も有りますので、具体的には申し上げられませんが、チョウザメが増えていくと2期工事分の水槽も必要になってまいりますので、30年以降、財源等を探しながら、建設できればと思っております。それと、運用の開始の時期ですけれども、これは29年に水槽が出来ましたら、その完成後、なるべく早い時期から、そこに入れていきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） ほかにありませんか。

2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） チョウザメに関してなのですが、今日の会議の資料として、地図を含めた2枚ものが出ていますけれども、平成29年に水槽が完成する、運用も開始される、黒字も見込まれる、いろいろな意味で長期的な展望をもとにこの事業を推進しよ

うとしていると思うのですが、やはり計画書というものは、例えばこの総合戦略に基づいた計画内の5年のみならず、その先の部分も含めて、計画書というものはあるのではないかと思うのですけれども、どこまで現在、チョウザメ養殖を活用した雇用と観光づくりの構想に関する計画書、計画ができていますか。まずそこを1つ伺いたいと思います。次に、インバウンド関係ですけれども、委託料ですから委託先があると思うのですが、どのようなところに委託というのを考えているのか。その際に、地元生産者との関わりというのが、どのようなものになっているのか伺いたいと思います。この事業の中で、教育研修生を受け入れるとか、交流企画手数料というように交流が前提になっているのですけれども、どのくらいの規模といたしますか、交流のあり方として、受け入れる見込みとして、どのくらいの規模を予定しているのか伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 正しく将来を見据えた計画というのが必要なわけでありまして、先ほども言いましたが、検討会議がつい最近まで開かれておりまして、これを最終的に町としてどこまでやるのか、財源はどこまで確保できるのか、というような計画を全体の計画を今現在持っていないというような所でございます。お金のまわし、要するに運営の部分については、将来を見据えてこれくらいかかるだろう、これくらいのチョウザメを飼うことが出来るだろう、というところまでは出来ているところございますが、ご指摘の通り、その全体をどうしていくのだというところを最終的に計画策定して、また別途ご説明申し上げさせていただきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） インバウンドの関係でございますが、予算にあります委託料、マーケティング調査業務委託料につきましては、これは専門的な調査をしてもらうということでありまして、下川町と美深町、同じ額で今、予算を計上しております。これは専門的な業者をお願いをした中で、そういったものを調査していきたいと考えておりますが、インバウンドの促進事業負担金の中では、台湾に赴いてのそういったマッチングですとか、そういった部分もこの中でやっていきたいと思っておりますので、当然、町・農協・生産者、こういったところが参加する中で進めていきたいと思っております。研修生の関係は台湾の研修生ということでありますが、名寄市で今現在受け入れをしているのが、100人ぐらいいは来ていると思うのですけれども、それが全部ということにはなりませんので、1回に美深の中で30人なり、そういった形で受け入れていきたいと考えているところです。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） この計画に関しては、出来上がり次第、求めたいと思います。インバウンドの関係で、委託先が専門的なところというのは当然だと思うのですが、その専門性という部分で、今ひとつはっきりしないのが、この美深町を含めた名寄市、下川町の農産物であるとか、その他の観光資源とか、いろいろな意味で精通している人でなければ視察のしようがないと思うのです。それで、どういうところに委託をしようとしているのかということなのです。例えば、既存するような旅行代理店とかそういうようなことではなくて、より専門的に、本当に専門的にこの町、この地域圏域の様子を掌握している法人などがあるのであれば、そこに委託をしようとしているのか。そういう関係の所を想定しているのか、改めて伺いたいと思います。それと、交流の関係ですが、今、教育研修生100人ほどのうち、30人くらいを想定しているというお話でありました。多分、このことは1つ事業の実績が生まれれば、継続されていくのだらうと思うのですが、そもそも総合戦略の中に国際交流という項目がありません。どのように整合するのでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） まず、委託の部分でありますけれども、この中で実施を予定しているマーケティング調査については、台湾なりのマーケティングの調査ということになりますから、今、想定しているのは、本当にそういう研究機関と言いますか、そういう金融機関系の研究機関みたいなものがあるのですけれども、そういったところをお願いをしながら、やっていけないかと考えている所です。それと、総合戦略に載っていないということでもありますけれども、先日の予算の時にも話をしておりますが、その部分、明確には載っておりませんが、総合戦略としましては、新しい人の流れを作ると言う部分でありますので、現在もそういったものが入ってきている状況にありますけれども、さらにそういうところ、こういったことを機会として今、台湾をまずターゲットにしておりますけれども、将来的には他のところの部分も、拡大できるものはやっていけたらという考えを持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 金融関係のところ、どういう調査をするという部分に関しては私も若干は知っています。ただ、今回、目的地がはっきりしているわけですよ、台湾という場所で。なおかつそこで開発しようとするものについても観光資源から農産物からはっきりしているわけですね。そこまで鮮明になっている中で、委託をする際に、まず事業所にいくらかのお金を払って、調べてくださいということなのですが、必要なのは地元の人たち、関係する農業者、観光に携わる人たち、そういった人たちも一緒に委託の

業務に関わりを持って進めなければ、二度手間になってしまうというか、公費の使い方として果たしてどうなのかという疑問が残るのですね。そういう意味で、先ほど委託先はどいうところなのですかと聞いたのですけれども、その地元の、例えば農業生産者、観光に関する関係者を含めて、この委託の契約が整った後、どのような関わりを持とうとするのか伺いたいと思います。それと、国際交流の関係ですけれども、地域間交流というところに含めるのだというのが先ほどの予算委員会の中での話でしたけれども、やはり答弁としては無理がある。計画そのものにやはり国際交流という項目を設けなかったところに問題があったのだと思うのですけれども、今後、事業を進めていく上で、どうしたって海外の方々との交流というのは進めなければならないし、自らこうやって求めているわけですから、そういう意味で、この総合戦略の中での目的、目標それから施策の展開の中での国際交流というのは、明確に唱わなければいけないのではないかと思うのですけれども、その辺、改めて伺います。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 委託はそういった形で出しますけれども、ここで予算を組んでおります負担金の部分、実際に台湾に赴いて、マッチング、農産物を売り込みに行ったり、という部分でありますので、当然その生産者またはその他農協などの部分についても、当然その辺、打ち合わせをしながらということになっていくと思います。実際、その農協の担当の方とも、既に私の方では何回かお話をした経過などもありまして、今後ともそういう形で協議会なり、そういった形をとりながら進めていきたいと思っております。それと、総合戦略に国際交流を載せるべきだというお話でありますけれども、現在、確かに明確に国際交流とは載ってございませんけれども、そういった部分は総合計画でもこれまでもやっている部分でありますから、当然、町の取り組みとしては、やっていくということであります。平成31年度までの総合戦略になっておりますけれども、今後、32年度以降の総合戦略あるとすれば、またご意見を頂きながら策定していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

8番 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 私も少しだけ発言をしていきたいと思っております。まず1つは、推進会議の関係について、構想というのはどの様な事を考えているのか。それから、国の機関でありますけれども、鮭マス孵化場が美深町にあるわけですが、これらとの連携等は考えていないのかどうか。これが推進会議の中身の中でちょっとお聞きしておきたい。それから、確かにキャビアの話が随分ありましたけれども、高木先生のやっている2型カラー

ゲンの研究の関わり等については、普段もそうでありますけれども、今も進めているのだと思いますが、その経過をお聞きしておきたい。それから1トン以下の水力の関係のお話がありました、この単位はどんなことになるのか、分からないのでお聞きをしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 推進会議の部分、資料にも記載してございますけれども北大の水産化学研究院、それから北電エコエナジー、それから道内の内水面水産試験場、恵庭にあるのですけれども、そちらの担当の方、それから民間事業者と美深町ということになっております。鮭マス孵化場との連携ということでもありますけれども、道の総合研究所、恵庭にあるその内水面の試験場から1人来ていただいて、本当に養殖に関する専門的な知識で助言をいただいておりますので、そういったところと連携をしながらやっていくということになります。それから、コラーゲンの部分、今現在チョウザメを温泉で解体した時に出るせきさくの部分ですとか、内臓の部分、そういったものを保管して、コラーゲンの抽出試験といたしますか、そういったものをやっております。まだ試験段階といたしますか、研究の途中という段階でありますけれども、試作的な化粧水なんかも出来上がってきているようです。今後、この施設ができましたら、研究施設そういったところもできますし、この事業の中でたとえば北大生なり実習に来るような形にもしていきますので、そういった中でそういったものの開発が進んでいけばと思っております。それと水力発電の単位ですけれども、水量が1トン、毎秒1トンです。発電は20 kw以下です。どちらも以下ということです。水量に関しては、養殖施設に引き込む水量が毎秒2トン以下、それ以上は入らないのですけれども、最大で毎秒2トンという水を取水する計画になっておまして、そのうちの1トンを水力発電に使うというものです。

○議長（倉兼政彦君） 8番 諸岡君。

○8番（諸岡 勇君） 推進会議の内容については、記載されているわけですが、この民間の事業者の2社の関係、町内の関係について気になるのは、地域おこし協力隊の1名おられましたよね。今年で終わるといような人は、せっかく来ている人はどういう環境になっていくのか。民間事業者との関わり、それについてお聞きをしたいと思います。それからインバウンド促進事業の関係で、内容は仮でありますけれども協議会ができてくる、これは関係ないといわれるかもしれませんが、北・北海道、仮に促進協議会というのを作っていくということは見ました。この図面にありますけれども、美深町の観光協会が良いのですが、名寄なり士別はNPO法人の形を作りながら、ここに関わっていると思うのですけれども、美深町もNPO法人の形にしなければならないのではないかと思います。

ですが、この辺の経過はどの様な考えか。またはこういった経過があればお聞きしたいと思います。それから、同じく台湾の関係については、もう少し名寄を中心にした、学生を中心にしたものなのですが、東アジアというターゲットということであれば、今回は無理としても、将来的には例えば北海道、シンガポールに1度行ったことがあります。マーケットやっているお店、北海道出身そして美深町出身の人がシンガポールにも売っているという。そしてまた年に何回か情報誌を北海道の産物を出していると、本人になりますね。こういったところの関係の方がずっと大事になっていないのか、今の時期。私もお会いをしたことがあります。力の入れ方とかスピード、いろいろな取り組みが違っているとありますがどの様に考えていますか。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 地域おこし協力隊の関係ですけれども、今、チョウザメ振興の関係で1名採用しております。27年度をもって卒業ということになります。3年が終了するということで、4月以降は振興公社の方の職員として、引き続きチョウザメに関わってもらおうという考えでおります。それから、観光協会の法人化の部分でございますが、この部分に関しては現在、観光協会、法人ではありませんけれども、観光協会内部でそういった検討もしているということでもあります。同じくNPO法人でなければならぬというような協議会はありませんので、その辺は観光協会の検討の中で、現状のままでも、こういった事業、取り組んでいけるのかなと思っております。それから東アジアとの交流の部分でありますけれども、今、名寄がまず台湾とやっているということを1つのきっかけとして、下川と美深についても、そういった部分での交流と農産物、下川については林産物もあるかと思えます。それから美深においては先ほどからお話ししているチョウザメの部分はやはり台湾ですとか中国ですとか、そういった部分では高級魚として扱われておりますので、長い目でみますと東アジアといいますか、例えば韓国ですとか、中国ですとか、そういったところも農産物の他にチョウザメなんかも出していければというような構想も持っております。キャビアについても昨年、経産省の方で、輸出できるように、今まで出来なかったようなのですけれども、できるというような制度が整ってきているということでもありますので、そういったことも将来的にはやっていきたいということでの1つ道筋をつけていくということで、きっかけとして台湾であります。民間の方で、札幌で台湾のお茶の店をやっている方がいまして、台湾と交流があって、実際その商品の取引なんかで美深町でも何かできないかというような相談を受けたりもしておりますので、そういったことも大事にしながら、そういうものもきっかけにしながら、やっていきたいと思っている所です。以上です。

○議長（倉兼政彦君） 1 番 小口君。

○1 番（小口英治君） インバウンドのところでお聞きしたいのですが、名寄市は数年前から交流事業をやっていると思うのですけれども、その観光ですとか物産を含めての実績等がわかれば教えてください。それと美深町の所には教育研修生受け入れとありますけれども、これはただ単純に学生だとか修学旅行的なものなのか。それと3つ目には役場の担当の窓口はどこになるかと、今後のスケジュール等がわかれば教えてください。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 申し訳ございません、名寄市の実績については手元に資料がございません。研修生につきましては、台湾の高校性が今、来ておりまして、昨年12月に入ってきて名寄産業高校と交流などをしておりますので、基本的にはそういう部分になっていくのかと思っております。窓口については当面、企画グループということで考えております。28年度の具体的なスケジュールについては今後、名寄市・下川町と協議をする中で詳細を詰めていくという事になります。

○議長（倉兼政彦君） 1 番 小口君。

○1 番（小口英治君） 向こうの高校生が入ったというのは、去年、初めて入ったということで理解してよろしいですか。物産も含めて1年間の詳しい事は今、わからないと言われたのですけれども、物産交流を含めて1年間の実績ということでよろしいですか。

○議長（倉兼政彦君） 小林企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（小林一仙君） 名寄市においては去年だけではなくて、それ以前から交流をしているところであります。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。別段なければこれで質疑を終了いたします。これから討論を行います、討論はいかがですか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。これから議案第27号について採決を行います。採決は挙手をもって行います。議案愛27号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って議案第27号 平成27年度美深町一般会計補正予算（第11号）は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程の全部を終了しましたので会議を閉じます。

これで平成28年第2回美深町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会 午前11時29分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 齊 藤 和 信

署名議員 南 和 博